

令和 2 年 1 1 月

定 例 教 育 委 員 会

1

長 崎 県 教 育 委 員 会

11月定例会（1）

開催日時 令和2年11月11日（水） 9時30分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議 題

○第13号議案

教育委員会事務事業の点検・評価等について

（総務課）

4 協 議

（1）長崎県文化財保存活用大綱（案）について

（学芸文化課）

5 報 告

（1）予算決算委員会（決算審査）の概要について

（各課共通）

（2）令和2年度普通会計定期監査（前期）の結果に係る意見及び措置状況について

（各課共通）

（3）令和3年度公立高等学校進学希望状況調査（第2回）の結果について

（県立学校改革推進室）

（4）令和3年度県立学校校長・副校長及び教頭選考第1次試験の結果について

（高校教育課）

（5）障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会からの報告書について

（特別支援教育課）

（6）令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について（公立学校）

（児童生徒支援課）

教育委員会事務事業の点検・評価等について

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行おうとするものである。

(内 容)

1. 第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況 資料1 資料2

- ・「第三期長崎県教育振興基本計画」の令和元年度末の達成状況について

2. 令和元年度教育委員会事務事業の点検・評価 資料3

- ・事業群評価対象事務事業の令和元年度取組実績について
- ・指定管理者制度導入施設の途中評価について

(参 考)

- ・令和2年度長崎県教育振興会議報告書 資料4

(その他)

議会への提出及び公表

- ・11月定例県議会に報告
- ・令和2年11月25日(予定)知事部局の政策評価の公表にあわせて、教育委員会のホームページ上に掲載し公表

協 議 事 項 (1)

学芸文化課

(件 名)

長崎県文化財保存活用大綱 (案) について

(概 要)

本年5月に策定した「長崎県文化財保存活用大綱 (素案)」について、長崎県文化財保存活用大綱策定協議会専門家部会やパブリックコメント等による意見等を踏まえ、別添『資料1』 (大綱 (案)) として取りまとめたものである。

【修正の視点】

(1) 専門家部会 (長崎県文化財保護審議会委員で構成) からの意見

- ・国指定、県指定など一目で分かるように色分けして記載してほしい
- ・学校教育との連携について記載してほしい
- ・本文中の元号と和暦を整理した方が良い
- ・天然記念物についても追記してほしい 等

(2) 幹事会 (県庁関係各課で構成) からの意見

- ・政策企画課からSDGsの取組について追記してほしい
- ・自然保護課から天然記念物について追記してほしい 等

(3) パブリックコメントでの意見

<件数：9件〔個人 (8件)、団体 (1件)〕>

- ・文化財を紛失しないように、次世代に引き継ぐ必要がある
- ・世界遺産の軍艦島や原城遺跡の保存等については、民間の活力を活用してはどうか
- ・市町の学芸員等の専門職員等の確保と育成のための研修が必要ではないか。また、公的資金等を文化財に更に投資すべき
- ・一人ひとりが地域の歴史をもっと知る必要があるのではないかと 等

(4) その他

- ・付属資料の追加
- ・市町、文化財のバランスを勘案して、写真を掲載
- ・難しい漢字にふりがなを付した 等

【今後のスケジュール】

- ・11月定例県議会に大綱 (案) を説明
- ・1月定例教育委員会での議案審査
- ・市町への周知

報 告 事 項 (1)

各 課 共 通

件 名	予算決算委員会（決算審査）の概要について
概 要	<p>1. 日 程</p> <p>総括質疑 令和2年10月16日（金） 分科会 令和2年10月19日（月）、20日（火）</p> <p>2. 総括質疑における質疑事項</p> <p>○地域力向上と教育環境について</p> <ul style="list-style-type: none">・地域コーディネーターについて・コミュニティ・スクールについて <p>○性に関する教育について</p> <ul style="list-style-type: none">・学校保健総合支援事業について <p>3. 予算決算委員会文教厚生分科会における質疑事項</p> <ul style="list-style-type: none">・障害のある子どもの医療サポート事業について・学校体育研究推進費について・高度情報教育環境整備事業について・図書館管理運営費について・郷土学習資料作成事業について・長崎県学力調査実施事業について・いじめ不登校対策事業について <p>ほか</p>

予算決算委員会（決算審査）の概要について

概 要

予算決算委員会「総括質疑」での教育委員会関係の質疑応答

山口 経正委員

◇地域力向上と教育環境について

○地域コーディネーターについて

- ・地域コーディネーターの役割と配置数の現状はどうか。

(教育長答弁)

地域コーディネーターは、国が全国に設置を進めているコミュニティ・スクールの中核を担い、地域と学校が連携・協働する「地域学校協働活動」の地域側の窓口として、地域と学校の橋渡しを行う重要な役割を果たしていただいております。

本県の地域コーディネーターは、PTA役員のほか、自治会長や健全育成協議会関係者、公民館関係者等に担っていただいております。令和元年度は、公立小・中学校193校に233名が配置されております。

- ・人材の育成はどのように取り組んでいるのか。

(教育長答弁)

幅広い地域住民の方々の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるためには、地域コーディネーターの役割は重要であり、県教育委員会としても、その育成や資質向上を図っております。

具体的には、県主催の研修会において、大学教員等による講演や先進地区のコーディネーターの実践発表などを行うほか、市町教育委員会主催の研修会にも県職員が講師として参画するなど積極的に関わり、地域コーディネーターとしての資質向上やネットワークづくりの支援を行っているところであります。

○コミュニティ・スクールについて

- ・小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況と成果はどうか。

(教育長答弁)

小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入校は、平成27年度時点において、県内で小学校1校のみでありましたが、本年度末には、小学校42校、中学校12校で導入される予定となっております。

コミュニティ・スクールを導入した学校や市町教育委員会からは、「学校と地域が語り合うことによって、共に地域子どもたちを育てていこうとする意識が高まった。」あるいは「学校と地域がそれぞれの役割を認識し、協働できる体制を整えることができた。」等の報告を受けているところでございます。

・県立高校におけるコミュニティ・スクール導入の検討状況はどうか。

(教育長答弁)

県立高校におきましても、生徒が地元自治体や企業等と連携したり、地域の方々と交流しながら地域課題解決型の学習を行うことで、地域を知り、ふるさとを愛する心を育てることは重要な課題であると認識しております。

今年度から、2年間の計画で北松西高校にコミュニティ・スクールを試行的に導入し、調査研究に取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、この調査研究の結果を踏まえて、県立高校への導入を検討してまいりたいと考えております。

堤 典子委員

◇性に関する教育について

○学校保健総合支援事業について

・取組と成果はどうか。

(教育長答弁)

学校保健総合支援事業につきましては、学校における性に関する指導の円滑な推進のために、教職員研修の充実、それから文科省の事業を活用して産婦人科医や助産師を各学校へ派遣し、生徒たちの自分の将来を考えさせるための講演会を実施してまいりました。

専門家の講演を聞いた児童生徒からは、「正しい知識を知ることの大切さに気付いた」、「命の尊さや、生まれることの奇跡を実感した」といった感想があったと聞いております。

・性の教育においては、性暴力の被害者にも加害者にもならないために、自分も相手も尊重する対等な人間関係を築くという視点も盛り込むことが重要であると思うが、県の考えはどうか。

(教育長答弁)

学校における性に関する指導につきましては、児童生徒の発達の段階を踏まえ、保健体育の知識だけではなく、各教科と関連を図りながら、教育活動全体を通じて行っており、児童生徒に科学的な知識の習得のほか、人格の完成を目指し、豊かな人間形成を目的に、生命の尊重や健全な異性観を身に付けさせることのために実施をしております。

児童生徒が、性に関する様々な情報に惑わされず、適切な意思決定や行動選択がとれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

・養護教諭や保健体育の教員だけでなく学級担任などが性教育に携わり、しっかり指導することができるよう研修の機会を設ける必要があると考えるが、県の考えはどうか。

(教育長答弁)

性に関する研修につきましては、学級担任をはじめ全ての教職員を対象として実施しておりますが、主な参加者は、管理職員や保健主事、養護教諭という状況となっております。

学校において、性に関する教育を効果的に推進するためには、校種の特徴を踏まえながら、教職員の共通理解のもと組織的に対応していく必要があります、校内研修等を実施し、受講内容を共有することが重要と考えております。

また、性に関する指導にあたっては、教職員が人権教育や安全教育、情報モラルなど様々な視点をもって対応することが必要であるため、関連する研修への参加を促してまいりたいと考えております。

予算決算委員会（決算審査）文教厚生分科会における主な論議事項

項目	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
障害のある子どもたちの医療サポート事業	堀江委員	医療的ケアを必要とする児童生徒数の状況はどうか。	特別支援教育課長	医療的ケアを必要とする児童生徒数はH30年度が114名、R元年度が107名である。
		R元年度について、医療的ケアを必要とする児童生徒数は若干減っているが、看護師を3名増員した理由はなにか。		より安全・安心な学校生活を確保するため、H30年度は看護師が一人配置の学校や、医療的ケア行為が多い学校について、看護師の増員を行った。
		今後の看護師の増員の予定はあるか。		R2年度についても5名の看護師を増員したところであり、現在のところ充足していると考えている。
学校体育研究推進費	松本委員	成果指標の実績が55.9%ということで逆に言えば44%下回っている種目があるがどういうものか。また、100%という目標設定の考え方は。	体育保健課長	下回る種目は、小学校では握力や上体おこしなどであり、中学校では50m走が男女とも全国平均を下回っている。また、長座体前屈については、小学校・中学校ともに全国平均を下回っており、柔軟性に課題があるということが毎年の傾向である。なお、目標設定の考え方については、バランスよく体力をつけていく必要があるという考え方で設定している。
		体力テストを受けて、苦手な分野に対して対策を講じなければならぬと思うが、今後の取組についてはどうか。		毎年度この体力テストの結果を受け、学識経験者や各教育関係団体の代表者からなる体力向上支援委員会を組織し、分析をしている。それを各学校へフィードバックしており、学校では自校の課題改善に向けて、体力向上アクションプランを作成し実践している。また、教職員の指導力向上のための指導力向上セミナー、本県独自のウェブランキングシステムを用いたフィットネスチャレンジながさき、児童や保護者を対象とした運動講座を行っているところである。
高度情報教育環境整備事業	赤木委員	パソコン1人1台の導入と既存のパソコン教室の更新について、今後の方針等はあるのか。	教育環境整備課長	パソコン教室の中には、商業高校や工業高校、農業高校などの実業系の高校において、プログラミングや簿記等の専門的な教科に利用するパソコンがあり、こういったパソコン教室については、一定今後も整備する必要があると思っている。普通科の高校における情報の授業やインターネットでの調べものに利用するパソコン教室については、今後1人1台のほうへ替わるのかと思う。このように使用しなくなったが、まだ今後も使えるパソコンについては、学校内で別の箇所に転用したり、近隣の学校の老朽化したパソコン教室に所管転換をするなど、有効に活用したいと考えている。
図書館管理運営費	深堀委員	図書館管理運営費の成果指標「県立図書館から市町立・学校図書館等への蔵書貸出冊数(冊)」の実績が目標値に達成していない理由は何か。	生涯学習課企画監	県立図書館が大村市に設置されたことで、大村市への協力貸出がなくなったことと、ミライオン図書館へ直接来館し借りにくることで、地元の市町立図書館を通じて借りる機会が低くなったことによるもの。
		ミライオンの貸出冊数はどのくらいか。貸出数が増えているのであれば、成果としてアピールしていくべき。		開館して1年経過した本年9月末までの館外貸出冊数は、90万469冊となっており、H29年度の旧県立図書館の年間貸出数の約2.3倍となっている。
		今後、電子書籍の導入についてはどのように考えているのか。長崎県の地理的特性も考慮して導入について前向きに検討していただきたい。		電子書籍の導入については、感染症対策や広域支援、障害者や高齢者等も利用しやすくその有用性について認識しており、新県立図書館整備基本計画にもその導入について盛り込んでいるところである。ただ、図書館向けの電子書籍サービスは高額なことや、コンテンツ数も少ないなどの課題もあることから、今後研究してまいりたい。

予算決算委員会（決算審査）文教厚生分科会における主な論議事項

項目	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
郷土学習資料作成事業	川崎委員	ふるさと教育に関して、昨年度の取組内容と成果について教えてほしい。	義務教育課長	中学生の副読本として郷土学習資料「ふるさと長崎県」を作成し、各中学校のふるさと教育を支援してきた。副読本であるが、県内のすべての中学校において活用している。さらに、昨年度から、県内6つの中学校を指定し、地域の課題と向き合いながら生徒たちが主体的に課題解決に取り組む「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」に取り組んでいる。
		1人1台端末が整備されることから、電子化を図ることや動画を加えるなど検討してはどうか。 また、内容について、観光パンフレットに掲載されている、地元に住んでいる県民の目線では気づかないようなスポットなど、ふるさとを再発見できるような掲載方法など、観光分野とも連携しながらリニューアルしてはどうか。		副読本であるが長崎県を学ぶための教科書のようにして中学生が活用しているため、小中学生に教科書が配られている現状を踏まえれば、印刷物として配布したいと考えている。今後、端末が整備された際は、どのような形で電子化を進めていくかについては考えていきたい。また、様々なトピックを掲載していくにあたり、地域づくり関係部署や観光関係部署等とも連携しながら作成しているところである。今後も多くの方の意見を聞きながら、より良いものを作成し、提供していきたいと考えている。
郷土学習資料作成	松本委員	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合が80%とかなり高い数値となっている。この数値は子どもたちのどのような行動から80%以上としたのか。	義務教育課長	毎年度、小学5年生から中学3年生へアンケートを行っている。長崎県のことを理解し愛情を持っているかといった4択のアンケート結果から肯定的な回答をした児童生徒の数を対象としている。
長崎県学力調査実施事業	松本委員	県学力調査で6割以上理解している児童生徒の割合が70%以上を維持する目標を掲げているが、かなり高い目標だと思ふ。なぜこのような目標にしているのか。	義務教育課長	集団の学力の状況を分析するグラフにおいて、山の頂上がグラフの右側にある理想的な状況を考え、70%という目標を設定している。
		学力調査の結果を見ると児童生徒の苦手な分野が分かるようになってきていると思う。これまでの経過の中で、何が苦手な分野として突出しているのか。		学力調査の結果から文章が読み解けていない子どもたちがいるのではないかと考えている。その改善を図ることが更なる子どもたちの学力向上につながるのではないかと考え、読解力の向上を図る取組を進めているところである。
		県学力調査について、約4割の子どもたちが60%に達していない。ボトムアップが大事ではないかと思う。通常の授業をしても伝わらない子どもたちのフォローアップをしていかなければ教員がいくら頑張っても改善しないのではないかと思う。この部分についてどのように対応しているのか。		各学校においては、解答できていない子どもたちの状況を把握することや、そのような子どもたちへ個別の対応をどのように行うかということをも大切にしながら取り組んでいる。先ほど読解力の課題を挙げたが、教員の言葉が分からなくて困っている子がいるのではないかと意識して取り組んでいるところである。

予算決算委員会（決算審査）文教厚生分科会における主な論議事項

項目	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
いじめ不登校対策事業	中山委員	不登校児童生徒数のR元年度の実績値が「算定中」となっているため評価が難しい。なぜ「算定中」としているのか。	児童生徒支援課長	実績値は国の問題行動調査の結果を基に示しているが、全国一斉に公表するよう指導があつているため、「算定中」としている。公表は10月下旬が予定されているが、H30年度よりも増加し、2,160人程度となることが見込まれている。
		いずれの事業も90%以上と高い達成率となっている。このことについてどう考えているのか。		スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業は、実際に配置された学校が、その有効性について4段階で評価を行った結果、90%を越える高い評価となっている。また、教育相談事業については、電話やメール・SNSで相談を受け付けることにより、早い段階で問題に対応できており、成果を上げていると考えている。
		事業効果として高い実績が出ているのに不登校児童生徒数は増加している要因は何か。		不登校児童生徒数はH26年度以降増加傾向にあり、生徒指導上の重要課題として位置づけて対応している。その要因も家庭問題や交友関係等様々である。また「無気力、なんとなく」という理由で、児童生徒自身に登校するエネルギーが不足しているというケースもある。さらに、学校復帰を前提としない国の考え方や、休息の必要性が教育の機会確保法に明記されたこともあり、社会や保護者の不登校に対する認識が変わってきたことも要因と考えられる。
		R元年度の小学生の不登校児童数はどのくらいか。		公表前の段階なので正確なことは申し上げられないが、450名程度と把握している。
		増加しているということは、何か足りないのではないのか。例えばスクールカウンセラー配置に関して、学校からは、配置はされているが十分ではない等の声が出ている。県として検証等を行っているのか。		スクールカウンセラー配置事業については各学校、各市町の期待が非常に高いと認識している。その反面、配置時間数の確保、配置校数の拡充については、満足していないことも承知している。少しでも市町や学校の思いに添えるよう、拠点校・エリア校方式を採用する等工夫しながら対応している。
		計画では不登校児童生徒数を減らすことにしている。スクールカウンセラーを十分に配置できていない状況であるならば、R3年度は予算を増額してでも対応が必要ではないか。	全国的な傾向として低学年から不登校児童生徒数は増加傾向にある。また、学校以外にも居場所となる場所があつてもよいという国の考え方もある。一方、不登校児童生徒数を減少させることを目標としているため、何らかの施策を打つ必要がある。スクールカウンセラーの配置拡充に関しては、市町から要望があつており、問題意識は持っている。財政の問題が深く関与しており、九州各県と比較すると本県は充実している方ではあるが、実態として十分であるとは思っていないので、財政当局とも協議を行っていきたい。	
			教育長	

報 告 事 項 (2)

各 課 共 通

件 名	令和2年度普通会計定期監査（前期）の結果に係る意見及び措置状況について										
概 要	<p>令和2年10月13日、県監査事務局長から教育長に対して、令和2年度普通会計定期監査（前期）の結果に係る意見が示された。</p> <p>1 意見</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部局</th> <th style="width: 15%;">機関名</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">措置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">関係部局</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">所管課 (教育環境整備課)</td> <td> <p>2. 物品の適正な管理について</p> <p>地方機関の倉庫等における物品の管理状況を確認したところ、物品登録がなされていないものや長期間放置され所管不明なものなどがあり適切に管理されていない事例及び使用見込みのない物品について具体的な処分の検討がされていない事例などが散見された。倉庫等については、放置された物品や所管不明の物品など死蔵されたものがないか定期的に確認し、使用不能なものは速やかに処分する必要がある。</p> <p>長期間放置されている物品のうち使用可能なものについては、「物品処分事務マニュアル」（平成31年2月出納局作成）に基づき、所管課及び所管課以外の部署のみならず公共的団体等における使用可能性も考慮しながら、処分方法の検討を行う必要がある。</p> <p>本庁所管課においては、使用見込みのない物品は、早期に処分方法を検討するなど適正な管理に努めるよう関係地方機関へ周知するとともに、外部団体等の使用可能性など必要な情報の収集・提供や予算の確保についても配慮されたい。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>今回の監査結果を受け、令和2年10月16日付け通知において、監査結果の内容とともに、管理する物品の使用状況等を確認し、使用見込みのない物品については、物品めぐりあいシステムやNEWSポータルサイトを利用した学校間の所管転換による有効活用や、計画的に処分方法の検討を行うよう周知しました。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			部局	機関名	内 容	措置状況	関係部局	所管課 (教育環境整備課)	<p>2. 物品の適正な管理について</p> <p>地方機関の倉庫等における物品の管理状況を確認したところ、物品登録がなされていないものや長期間放置され所管不明なものなどがあり適切に管理されていない事例及び使用見込みのない物品について具体的な処分の検討がされていない事例などが散見された。倉庫等については、放置された物品や所管不明の物品など死蔵されたものがないか定期的に確認し、使用不能なものは速やかに処分する必要がある。</p> <p>長期間放置されている物品のうち使用可能なものについては、「物品処分事務マニュアル」（平成31年2月出納局作成）に基づき、所管課及び所管課以外の部署のみならず公共的団体等における使用可能性も考慮しながら、処分方法の検討を行う必要がある。</p> <p>本庁所管課においては、使用見込みのない物品は、早期に処分方法を検討するなど適正な管理に努めるよう関係地方機関へ周知するとともに、外部団体等の使用可能性など必要な情報の収集・提供や予算の確保についても配慮されたい。</p>	<p>今回の監査結果を受け、令和2年10月16日付け通知において、監査結果の内容とともに、管理する物品の使用状況等を確認し、使用見込みのない物品については、物品めぐりあいシステムやNEWSポータルサイトを利用した学校間の所管転換による有効活用や、計画的に処分方法の検討を行うよう周知しました。</p>
部局	機関名	内 容	措置状況								
関係部局	所管課 (教育環境整備課)	<p>2. 物品の適正な管理について</p> <p>地方機関の倉庫等における物品の管理状況を確認したところ、物品登録がなされていないものや長期間放置され所管不明なものなどがあり適切に管理されていない事例及び使用見込みのない物品について具体的な処分の検討がされていない事例などが散見された。倉庫等については、放置された物品や所管不明の物品など死蔵されたものがないか定期的に確認し、使用不能なものは速やかに処分する必要がある。</p> <p>長期間放置されている物品のうち使用可能なものについては、「物品処分事務マニュアル」（平成31年2月出納局作成）に基づき、所管課及び所管課以外の部署のみならず公共的団体等における使用可能性も考慮しながら、処分方法の検討を行う必要がある。</p> <p>本庁所管課においては、使用見込みのない物品は、早期に処分方法を検討するなど適正な管理に努めるよう関係地方機関へ周知するとともに、外部団体等の使用可能性など必要な情報の収集・提供や予算の確保についても配慮されたい。</p>	<p>今回の監査結果を受け、令和2年10月16日付け通知において、監査結果の内容とともに、管理する物品の使用状況等を確認し、使用見込みのない物品については、物品めぐりあいシステムやNEWSポータルサイトを利用した学校間の所管転換による有効活用や、計画的に処分方法の検討を行うよう周知しました。</p>								

報 告 事 項 (3)

県立学校改革推進室

件 名	令和3年度公立高等学校進学希望状況調査（第2回）の結果について												
概 要	<p>1 調査目的 中学校卒業予定者の各公立高等学校別・学科別の進学希望状況を集約し、中学校において適正な進路指導を図るための基礎資料を提供する。</p> <p>2 調査日 令和2年10月15日現在</p> <p>3 調査対象者数 11,939人（昨年10月調査 12,258人） 県内中学校3年生及び特別支援学校中学部3年生</p> <p>4 調査結果</p> <p>(1) 進学希望者数 11,808人（昨年10月調査 12,101人） 高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、特別支援学校高等部</p> <p>(2) 進学希望率 98.9%（昨年10月調査 98.7%）</p> <p>(3) 県内公立高等学校への課程別進学希望倍率〔進学希望者数／募集定員〕</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全日制課程</td> <td style="padding-left: 20px;">0.93倍〔 8,299人／ 8,920人〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(昨年10月調査)</td> <td style="padding-left: 20px;">0.98倍〔 8,778人／ 8,920人〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定時制課程</td> <td style="padding-left: 20px;">0.22倍〔 121人／ 560人〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(昨年10月調査)</td> <td style="padding-left: 20px;">0.24倍〔 134人／ 560人〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信制課程</td> <td style="padding-left: 20px;">0.09倍〔 55人／ 600人〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(昨年10月調査)</td> <td style="padding-left: 20px;">0.07倍〔 41人／ 600人〕</td> </tr> </table> <p>(4) 各公立高等学校・学科別の進学希望状況 別添資料のとおり</p> <p>(5) その他 結果については、長崎県教育庁総務課 公立高校・県立中学校入学情報ホームページに掲載済み (https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/schooljoho/singakukibou/)</p>	全日制課程	0.93倍〔 8,299人／ 8,920人〕	(昨年10月調査)	0.98倍〔 8,778人／ 8,920人〕	定時制課程	0.22倍〔 121人／ 560人〕	(昨年10月調査)	0.24倍〔 134人／ 560人〕	通信制課程	0.09倍〔 55人／ 600人〕	(昨年10月調査)	0.07倍〔 41人／ 600人〕
全日制課程	0.93倍〔 8,299人／ 8,920人〕												
(昨年10月調査)	0.98倍〔 8,778人／ 8,920人〕												
定時制課程	0.22倍〔 121人／ 560人〕												
(昨年10月調査)	0.24倍〔 134人／ 560人〕												
通信制課程	0.09倍〔 55人／ 600人〕												
(昨年10月調査)	0.07倍〔 41人／ 600人〕												

◎詳細データ

(1) 進学希望倍率の高い学科（上位4学科）

高校名	学科名	R2.10月倍率	R1.10月倍率
長崎工業高等学校	建築科	2.15倍	(2.08倍)
長崎工業高等学校	情報技術科	2.13倍	(2.53倍)
長崎工業高等学校	機械科	1.93倍	(1.60倍)
大村工業高等学校	機械システム科	1.93倍	(1.50倍)

(2) 進学希望倍率の高い学校（上位3校）

高校名	R2.10月倍率	R1.10月倍率
長崎北高等学校	1.50倍	(1.31倍)
長崎商業高等学校	1.39倍	(1.35倍)
長崎工業高等学校	1.33倍	(1.56倍)

(3) 進学希望倍率の高い普通科（コース含む）（上位3学科）

高校名	学科・コース名	R2.10月倍率	R1.10月倍率
長崎北高等学校	普通科	1.50倍	(1.31倍)
長崎西高等学校	普通科・理系コース	1.43倍	(1.98倍)
諫早高等学校	普通科	1.27倍	(1.37倍)

◎その他

(1) 別添資料のうち、長崎東・佐世保北・諫早高等学校の進学希望状況については、それぞれ併設する県立中学校以外からの進学希望者数を示しています。

(2) 今後の進学希望状況調査の予定
第3回調査基準日：12月 1日

令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和2年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
(県南)	長崎東	全日制	普通・国際	160	202	42	1.26	1.38	1.64	併設する県立長崎東中学校からの進学者を含む定員は280(国際科の学区は県全域)
県南	長崎西	全日制	普通	200	223	23	1.12	0.96	1.12	
"	"	"	*理系コース	80	114	34	1.43	1.61	1.98	
—	"	"	学校計	280	337	57	—	—	—	
県南	長崎南	全日制	普通	240	259	19	1.08	1.20	1.12	
県南	長崎北	全日制	普通	240	359	119	1.50	1.45	1.31	
県南	長崎北陽台	全日制	普通	240	298	58	1.24	1.39	1.30	
"	"	"	理数	40	25	-15	0.63	1.00	1.13	
—	"	"	学校計	280	323	43	—	—	—	
県北	佐世保南	全日制	普通	240	251	11	1.05	1.17	1.01	
県北	佐世保北	全日制	普通	120	129	9	1.08	1.01	1.23	併設する県立佐世保北中学校からの進学者を含む定員は240
県北	佐世保西	全日制	普通	240	276	36	1.15	1.35	1.05	
県北	宇久	全日制	普通	40	6	-34	0.15	0.15	0.18	
島原	島原	全日制	普通	200	160	-40	0.80	0.78	0.76	
"	"	"	理数	40	29	-11	0.73	0.78	1.08	
—	"	"	学校計	240	189	-51	—	—	—	
県央	諫早	全日制	普通	160	203	43	1.27	1.38	1.37	併設する県立諫早高等学校附属中学校からの進学者を含む定員は280
県央	西陵	全日制	普通	240	298	58	1.24	1.35	1.07	
県央	諫早東	全日制	普通	80	47	-33	0.59	0.53	0.65	
県央	大村	全日制	普通	240	219	-21	0.91	1.01	1.05	
"	"	"	数理探究	40	29	-11	0.73	0.58	0.93	
"	"	"	家政	40	28	-12	0.70	0.75	0.93	
—	"	"	学校計	320	276	-44	—	—	—	
県北	猶興館	全日制	普通	120	81	-39	0.68	0.60	0.57	
"	"	"	理数	40	9	-31	0.23	0.28	0.30	
—	"	"	学校計	160	90	-70	—	—	—	
県北	松浦	全日制	普通	80	61	-19	0.76	0.95	0.86	
"	"	"	商業	40	36	-4	0.90	0.65	0.73	
—	"	"	学校計	120	97	-23	—	—	—	
対馬	対馬	全日制	普通	120	89	-31	0.74	0.82	0.74	
"	"	"	商業	40	18	-22	0.45	0.45	0.78	
"	"	"	国際文化交流	40	15	-25	0.38	0.28	0.43	
—	"	"	学校計	200	122	-78	—	—	—	
対馬	豊玉	全日制	普通	40	9	-31	0.23	0.23	0.50	
対馬	上対馬	全日制	普通	80	27	-53	0.34	0.38	0.45	
壱岐	壱岐	全日制	普通	160	125	-35	0.78	0.79	0.86	離島留学(学区外2人含む)
五島	五島	全日制	普通	160	120	-40	0.75	0.73	0.88	離島留学(学区外7人含む)
"	"	"	衛生看護	40	27	-13	0.68	0.50	0.60	
—	"	"	学校計	200	147	-53	—	—	—	
五島	五島南	全日制	普通	80	19	-61	0.24	0.24	0.28	離島留学(学区外3人含む)
五島	奈留	全日制	普通	40	9	-31	0.23	0.25	0.13	離島留学(学区外2人含む)
県南	大崎	全日制	普通	80	52	-28	0.65	0.65	0.51	
県南	西彼杵	全日制	普通	80	25	-55	0.31	0.29	0.28	

令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和2年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
島原	国見	全日制	普通	120	42	-78	0.35	0.32	0.25	
島原	小浜	全日制	普通	40	21	-19	0.53	0.83	1.03	
	"	"	総合ビジネス	40	12	-28	0.30	0.10	0.18	
-	"	"	学校計	80	33	-47	-	-	-	
島原	口加	全日制	普通	54	66	12	1.22	1.24	1.13	
"	"	"	*グローバルコース	40	25	-15	0.63	0.55	0.78	
"	"	"	福祉	26	5	-21	0.19	0.15	0.58	
-	"	"	学校計	120	96	-24	-	-	-	
県北	川棚	全日制	普通	80	68	-12	0.85	0.85	0.84	
	"	"	生活総合	40	15	-25	0.38	0.18	0.40	
-	"	"	学校計	120	83	-37	-	-	-	
県北	波佐見	全日制	普通	60	50	-10	0.83	0.77	1.05	
	"	"	商業	40	9	-31	0.23	0.18	0.48	
	"	"	美術・工芸	20	19	-1	0.95	0.55	0.75	
-	"	"	学校計	120	78	-42	-	-	-	
県北	北松西	全日制	普通	40	8	-32	0.20	0.15	0.25	
五島	上五島	全日制	普通	120	67	-53	0.56	0.63	0.78	
	"	"	電気情報	40	14	-26	0.35	0.23	0.48	
-	"	"	学校計	160	81	-79	-	-	-	
五島	中五島	全日制	普通	40	28	-12	0.70	0.65	0.33	
	島原農業	全日制	農業ビジネス	40	29	-11	0.73	0.90	0.75	
	"	"	食品サイエンス	40	23	-17	0.58	0.45	0.50	
	"	"	生活創造	40	24	-16	0.60	0.63	0.73	
-	"	"	学校計	120	76	-44	-	-	-	
	諫早農業	全日制	農業科学	40	43	3	1.08	1.23	0.88	
	"	"	動物科学	40	65	25	1.63	2.18	1.43	
	"	"	環境創造	40	46	6	1.15	0.73	1.05	
	"	"	農業土木	40	54	14	1.35	1.08	1.93	
	"	"	バイオ園芸	40	28	-12	0.70	0.73	0.93	
	"	"	食品科学	40	41	1	1.03	1.18	1.18	
	"	"	生活科学	40	42	2	1.05	0.98	1.28	
-	"	"	学校計	280	319	39	-	-	-	
	北松農業	全日制	生物生産	40	37	-3	0.93	0.85	0.50	
	"	"	食品流通	40	16	-24	0.40	0.25	0.38	
	"	"	生活科学	40	15	-25	0.38	0.50	0.45	
-	"	"	学校計	120	68	-52	-	-	-	
	西彼農業	全日制	食料サイエンス	40	34	-6	0.85	0.88	1.35	
	"	"	生活デザイン	40	19	-21	0.48	0.50	0.35	
-	"	"	学校計	80	53	-27	-	-	-	

令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和2年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
—	長崎工業	全日制	機械	40	77	37	1.93	3.25	1.60	
	〃	〃	機械システム	40	35	-5	0.88	0.75	1.08	
	〃	〃	電気	40	36	-4	0.90	1.00	1.25	
	〃	〃	電子工学	40	33	-7	0.83	0.55	1.08	
	〃	〃	情報技術	40	85	45	2.13	1.90	2.53	
	〃	〃	建築	40	86	46	2.15	2.18	2.08	
	〃	〃	工業化学	40	21	-19	0.53	0.45	1.30	
	〃	〃	インテリア	40	52	12	1.30	1.75	1.58	
—	〃	〃	学校計	320	425	105	—	—	—	
—	佐世保工業	全日制	機械	40	56	16	1.40	2.43	1.30	
	〃	〃	電子機械	40	47	7	1.18	1.13	1.75	
	〃	〃	電気	40	38	-2	0.95	1.23	1.03	
	〃	〃	電子工学	40	42	2	1.05	0.95	0.90	
	〃	〃	建築	40	65	25	1.63	2.18	1.63	
	〃	〃	土木	40	53	13	1.33	1.48	1.23	
	—	〃	〃	学校計	240	301	61	—	—	—
—	鹿町工業	全日制	機械	40	36	-4	0.90	0.93	1.30	
	〃	〃	電気	40	23	-17	0.58	0.55	0.90	
	〃	〃	電子工学	40	24	-16	0.60	0.30	0.75	
	〃	〃	土木技術	40	21	-19	0.53	0.43	0.88	
	—	〃	〃	学校計	160	104	-56	—	—	—
—	島原工業	全日制	機械システム	40	47	7	1.18	1.75	1.23	
	〃	〃	電気電子	40	44	4	1.10	1.15	0.73	
	〃	〃	建築技術	40	48	8	1.20	1.65	1.13	
	—	〃	〃	学校計	120	139	19	—	—	—
—	大村工業	全日制	機械	80	85	5	1.06	1.40	1.18	
	〃	〃	機械システム	40	77	37	1.93	1.45	1.50	
	〃	〃	電気	40	36	-4	0.90	0.58	0.68	
	〃	〃	電子工学	40	40	0	1.00	1.28	1.50	
	〃	〃	建築	40	54	14	1.35	2.20	1.75	
	〃	〃	建設工業	40	36	-4	0.90	0.55	0.65	
	〃	〃	化学工学	40	26	-14	0.65	0.55	0.93	
	—	〃	〃	学校計	320	354	34	—	—	—
—	佐世保商業	全日制	会計ビジネス	80	58	-22	0.73	0.88	0.99	
	〃	〃	情報マーケティング	80	89	9	1.11	0.96	1.00	
	〃	〃	国際コミュニケーション	40	43	3	1.08	1.13	1.23	
	—	〃	〃	学校計	200	190	-10	—	—	—
—	島原商業	全日制	商業	40	33	-7	0.83	0.90	0.75	
	〃	〃	情報処理	40	29	-11	0.73	0.95	0.95	
	〃	〃	家政	40	46	6	1.15	1.03	1.08	
	—	〃	〃	学校計	120	108	-12	—	—	—

令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和2年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
-	諫早商業	全日制	商業	160	127	-33	0.79	0.86	0.99	
	"	"	情報	40	50	10	1.25	1.10	1.80	
	"	"	国際コミュニケーション	40	38	-2	0.95	1.00	0.93	
	"	"	学校計	240	215	-25	-	-	-	
-	沓岐商業	全日制	商業	80	35	-45	0.44	0.30	0.30	
	"	"	情報処理	40	56	16	1.40	1.55	1.13	
	"	"	学校計	120	91	-29	-	-	-	
-	長崎鶴洋	全日制	水産	80	58	-22	0.73	0.61	0.76	
	"	"	総合	80	70	-10	0.88	0.78	0.85	
	"	"	学校計	160	128	-32	-	-	-	
	長崎明誠	全日制	総合	160	135	-25	0.84	0.89	0.93	
	佐世保東翔	全日制	総合	120	123	3	1.03	1.22	1.08	
	大村城南	全日制	総合	160	147	-13	0.92	0.76	0.90	
	平戸	全日制	総合	40	25	-15	0.63	0.63	0.68	
	五島海陽	全日制	総合	80	71	-9	0.89	0.95	0.90	
	島原翔南	全日制	総合	80	42	-38	0.53	0.40	0.31	
	清峰	全日制	総合	160	176	16	1.10	1.13	1.37	
	長崎商業	全日制	情報国際ビジネス	240	333	93	1.39	1.55	1.35	

※離島留学への進学希望者数(再掲)

学区	学校名	課程	学科・コース名等	今年度10月希望者数		今年度7月希望者数		昨年度10月希望者数	備考欄
				進学希望者数	左記のうち学区外希望者数	進学希望者数	左記のうち学区外希望者数		
	対馬	全日制	国際文化交流	15	-	11	-	17	
	沓岐	全日制	東アジア歴史・中国語	4	2	5	2	7	
	五島	全日制	スポーツ	19	7	18	6	21	
	五島南	全日制	夢トライ	4	3	7	5	8	
	奈留	全日制	イングリッシュ・アイランド・スクール	2	2	3	3	1	

(備考)

○調査対象:長崎県内中学校及び特別支援学校中学部の3年生

○普通科のみ学区があります。

○普通科内コースは外数表示です。

○学区欄の空白は県内全域を示します。また、長崎商業は市立高校です。

令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和2年10月15日)

所管:長崎県教育庁総務課

(公立定時制高等学校)

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
-	鳴滝	定時制	普通	40	2	-38	0.05	0.15	0.08	昼間部
	"	"	商業	40	2	-38	0.05	0.08	0.03	
	"	"	普通	40	30	-10	0.75	0.60	0.55	
	"	"	学校計	120	34	-86	-	-	-	
-	佐世保中央	定時制	普通	40	12	-28	0.30	0.23	0.30	昼間部
	"	"	*エンカレッジコース	40	14	-26	0.35	0.25	0.45	
	"	"	商業							
	"	"	*エンカレッジコース	40	9	-31	0.23	0.08	0.13	
	"	"	普通	40	29	-11	0.73	0.83	1.18	
"	"	学校計	160	64	-96	-	-	-		
	島原	定時制	普通	40	5	-35	0.13	0.13	0.03	
	諫早	定時制	普通	40	1	-39	0.03	0.05	0.08	
	大村	定時制	普通	40	6	-34	0.15	0.15	0.25	
	五島	定時制	普通	40	1	-39	0.03	0.00	0.03	
-	長崎工業	定時制	建築	40	3	-37	0.08	0.05	0.08	
	"	"	工業技術	40	4	-36	0.10	0.05	0.08	
	"	"	学校計	80	7	-73	-	-	-	
	佐世保工業	定時制	工業技術	40	3	-37	0.08	0.13	0.13	

(公立通信制高等学校)

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
	鳴滝	通信制	普通	300	21	-279	0.07	0.05	0.08	
	佐世保中央	通信制	普通	300	34	-266	0.11	0.09	0.05	

報 告 事 項 (4)

高 校 教 育 課

件 名 令和3年度県立学校校長・副校長及び教頭選考第1次試験の結果について

概 要 1 選考第1次試験日程等

- (1) 方 法 課題論文
- (2) 期 日 令和2年9月18日(金)までに提出

2 選考第1次試験結果

(単位:人)

区 分	校長・副校長	教 頭
受 験 者	33 (2)	62 (10)
1次合格者	29 (2)	49 (7)
倍 率	1.1倍	1.3倍

() は女性の数で内数

3 過去3カ年の1次試験の受験者と合格者の状況

(単位:人)

年度	校長・副校長		教 頭	
	受験者	合格者	受験者	合格者
R2	45 (2)	36 (2)	63 (8)	45 (7)
31	46 (5)	28 (5)		
30	38 (2)	21 (2)		

() 内は女性の数で内数

4 結果通知

所属長・本人あて 令和2年11月19日(木)

5 選考第2次試験日程等

- (1) 方 法 面接
- (2) 期 日 【校長・副校長】
令和2年12月16日(水)・17日(木)
18日(金)
- 【教頭】
令和2年12月21日(月)・22日(火)
23日(水)・24日(木)

報 告 事 項 (5)

特別支援教育課

件 名	障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会からの 報告書について
概 要	<div data-bbox="507 613 1235 779" style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 20px;"><h2 style="margin: 0;">当日配布</h2></div>

報 告 事 項 (6)

児童生徒支援課

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について（公立学校）

このことについて、本県の状況をお知らせします。

本資料は、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査票情報を利用して独自に集計したものです。

なお、数値については、国立、私立学校を除いた公立学校のみの数値です。

1 暴力行為について

(1) 「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が起こした暴力行為」で、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」（対教師、生徒間を除く）、「器物損壊」の四形態をいう。

(2) 発生件数

（単位：件）

	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	27,696 (4.4)	144 (2.0)	27,511 (8.9)	217 (6.2)	4,408 (1.9)	65 (2.5)	59,615 (5.1)	426 (3.2)
H30	35,910 (5.7)	171 (2.4)	28,062 (9.3)	208 (6.1)	4,945 (2.2)	57 (2.2)	68,917 (5.9)	436 (3.4)
R元	42,548 (6.8)	150 (2.2)	27,120 (9.1)	245 (7.3)	4,564 (2.1)	44 (1.7)	74,232 (6.5)	439 (3.4)

（ ）内の数字は1,000人あたりの発生件数

○全国では、平成30年度と比べ全体で5,315件増加し、小学校において6,638件増と大幅に増加している。

○本県では、平成30年度と比べ小学校が21件減少、中学校が37件増加、高等学校が13件減少で、全体では3件増加した。

○暴力行為の1,000人あたりの発生件数は、本県は3.4件であった。

(3) 形態別件数

①小学校

（単位：件）

	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	4,640	52	19,346	78	344	0	3,366	14	27,696	144
H30	5,359	36	26,034	119	460	2	4,057	14	35,910	171
R元	6,445	38	31,203	102	294	0	4,606	10	42,548	150

②中学校

（単位：件）

	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	3,426	29	17,667	140	660	3	5,758	45	27,511	217
H30	3,225	29	19,099	138	585	1	5,153	40	28,062	208
R元	2,875	16	18,398	170	566	6	5,281	53	27,120	245

③高等学校

（単位：件）

	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	388	8	2,906	35	143	10	971	12	4,408	65
H30	377	5	3,148	32	157	5	1,263	15	4,945	57
R元	310	6	2,854	26	158	2	1,242	10	4,564	44

2 いじめについて

- (1) 「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

(2) 件数

(単位：件)

年度	校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	認知件数	311,322	1,582	77,137	574	11,212	112	1,923	2	401,594	2,270
	解消件数	268,864	1,418	64,683	511	9,507	95	1,479	2	344,533	2,026
	解消率	86.4%	89.6%	83.9%	89.0%	84.8%	84.8%	76.9%	100%	85.8%	89.3%
H30	認知件数	421,116	2,459	93,921	636	13,134	115	2,570	3	530,741	3,213
	解消件数	356,653	2,143	77,769	599	11,139	99	2,061	3	447,622	2,844
	解消率	84.7%	87.1%	82.8%	94.2%	84.8%	86.1%	80.2%	100%	84.3%	88.5%
R元	認知件数	479,447	1,893	102,738	615	13,918	140	2,963	20	599,066	2,668
	解消件数	400,440	1,748	83,841	581	11,694	137	2,381	20	498,356	2,486
	解消率	83.5%	92.3%	81.6%	94.5%	84.0%	97.9%	80.4%	100%	83.2%	93.2%

○各学校におけるいじめの正確な認知に関する共通理解が周知・徹底され、積極的ないじめの認知と丁寧な対応がなされた。

○全国では、平成30年度と比べ全体で68,325件増加し、小学校において58,331件増と大幅に増加している。

○本県では、小学校が566件減少、中学校が21件減少、高等学校が25件増加、特別支援学校が17件増加で、全体で545件減少している。

○児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数は、本県は20.6件（前年度24.4件）である。なお、本県の校種別では、小学校は27.3件（同35.1件）、中学校は18.3件（同18.6件）、高等学校は5.4件（同4.5件）、特別支援学校は25.5件（同1.9件）である。

(3) いじめの態様（複数回答）

(単位：件)

態様	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	292,564 (48.9)	1,303 (54.7)	68,177 (54.6)	458 (58.1)	8,559 (47.7)	87 (49.7)	1,618 (45.4)	11 (45.8)	370,918 (49.8)	1,859 (55.2)
仲間はずれ、集団による無視をされる。	66,419 (11.1)	223 (9.4)	12,534 (10.0)	90 (11.4)	2,197 (12.2)	29 (16.6)	211 (5.9)	0 (0.0)	81,361 (10.9)	342 (10.2)
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	113,130 (18.9)	456 (19.2)	14,139 (11.3)	86 (10.9)	1,288 (7.2)	13 (7.4)	638 (17.9)	2 (8.3)	129,195 (17.3)	557 (16.5)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	27,181 (4.5)	73 (3.1)	4,613 (3.7)	18 (2.3)	492 (2.7)	7 (4.0)	210 (5.9)	2 (8.3)	32,496 (4.4)	100 (3.0)
金品をたかられる。	4,428 (0.7)	9 (0.4)	1,048 (0.8)	7 (0.9)	376 (2.1)	2 (1.1)	71 (2.0)	3 (12.5)	5,923 (0.8)	21 (0.6)
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	27,076 (4.5)	84 (3.5)	5,329 (4.3)	33 (4.2)	719 (4.0)	5 (2.9)	128 (3.6)	3 (12.5)	33,252 (4.5)	125 (3.7)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	40,434 (6.8)	111 (4.7)	7,572 (6.1)	35 (4.4)	993 (5.5)	6 (3.4)	252 (7.1)	0 (0.0)	49,251 (6.6)	152 (4.5)
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	5,533 (0.9)	14 (0.6)	8,155 (6.5)	45 (5.7)	2,648 (14.8)	17 (9.7)	243 (6.8)	0 (0.0)	16,579 (2.2)	76 (2.3)
その他	21,810 (3.6)	107 (4.5)	3,192 (2.6)	16 (2.0)	665 (3.7)	9 (5.1)	192 (5.4)	3 (12.5)	25,859 (3.5)	135 (4.0)

() 内の数字は、学校種ごとの回答総数に対する割合 (%)

3 長期欠席について

(1) 「長期欠席者」とは、病気、経済的理由、不登校、その他の理由により、年間30日以上欠席した者をいう。

(2) 長期欠席者数

(単位：人)

	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	71,805 (1.1)	521 (0.7)	137,708 (4.5)	1,294 (3.7)	60,320 (2.7)	486 (1.8)	269,833 (2.3)	2,301 (1.7)
H30	83,256 (1.3)	602 (0.9)	148,440 (4.9)	1,378 (4.0)	60,045 (2.7)	445 (1.7)	291,741 (2.5)	2,425 (1.9)
R元	92,216 (1.5)	614 (0.9)	155,224 (5.2)	1,547 (4.6)	57,008 (2.7)	452 (1.8)	304,448 (2.7)	2,613 (2.0)

() 内の数字は、全児童生徒数に対する割合 (%)

○全児童生徒に対する長期欠席児童生徒数の割合は、全国は2.7%、本県は2.0%であった。

4 不登校について

(1) 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいい、本調査では、年間30日以上欠席した者をいう。

(2) 不登校児童生徒数

(単位：人)

	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	34,732 (0.5)	353 (0.5)	104,295 (3.4)	1,067 (3.0)	37,493 (1.7)	368 (1.4)	176,520 (1.5)	1,788 (1.4)
H30	44,471 (0.7)	416 (0.6)	114,379 (3.8)	1,140 (3.3)	39,623 (1.8)	357 (1.4)	198,473 (1.7)	1,913 (1.5)
R元	52,905 (0.8)	455 (0.7)	122,519 (4.1)	1,335 (4.0)	37,692 (1.8)	373 (1.5)	213,116 (1.9)	2,163 (1.7)

() 内の数字は全児童生徒数に対する割合 (%)

○全国では、平成30年度と比べ全体で14,643人増加し、全児童生徒数に占める割合は0.2pt増の1.9%であった。

○本県では、平成30年度と比べ全体で250人増加し、全児童生徒数に占める割合は0.2pt増の1.7%であった。

(3) 不登校の要因(主たるものを一つ選択)

(単位：人)

区分	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県
いじめ	217 (0.4)	0 (0.0)	286 (0.2)	0 (0.0)	81 (0.2)	0 (0.0)	584 (0.3)	0 (0.0)
いじめを除く友人関係をめぐる問題	5,366 (10.7)	47 (11.3)	21,207 (18.2)	240 (19.6)	4,217 (12.3)	51 (15.8)	30,790 (15.4)	338 (17.2)
教職員との関係をめぐる問題	1,281 (2.6)	29 (7.0)	1,506 (1.3)	23 (1.9)	183 (0.5)	3 (0.9)	2,970 (1.5)	55 (2.8)
学業の不振	2,287 (4.6)	20 (4.8)	10,318 (8.9)	96 (7.8)	2,714 (7.9)	29 (9.0)	15,319 (7.6)	145 (7.4)
進路に係る不安	167 (0.3)	1 (0.2)	1,497 (1.3)	16 (1.3)	1,784 (5.2)	18 (5.6)	3,448 (1.7)	35 (1.8)
クラブ活動、部活動等への不適應	32 (0.1)	0 (0.0)	1,136 (1.0)	13 (1.1)	260 (0.8)	6 (1.9)	1,428 (0.7)	19 (1.0)
学校のきまり等をめぐる問題	592 (1.2)	3 (0.7)	1,425 (1.2)	20 (1.6)	495 (1.4)	3 (0.9)	2,512 (1.3)	26 (1.3)
入学、転編入学、進級時の不適應	1,124 (2.2)	6 (1.4)	4,566 (3.9)	38 (3.1)	2,949 (8.6)	52 (16.1)	8,639 (4.3)	96 (4.9)
家庭の生活環境の急激な変化	1,922 (3.8)	9 (2.2)	3,588 (3.1)	46 (3.8)	749 (2.2)	6 (1.9)	6,259 (3.1)	61 (3.1)
親子の関わり方	8,839 (17.7)	103 (24.7)	9,181 (7.9)	123 (10.1)	1,247 (3.6)	21 (6.5)	19,267 (9.6)	247 (12.6)
家庭内の不和	914 (1.8)	10 (2.4)	2,295 (2.0)	18 (1.5)	655 (1.9)	5 (1.6)	3,864 (1.9)	33 (1.7)
生活リズムの乱れ、あそび、非行	5,452 (10.9)	56 (13.4)	10,584 (9.1)	138 (11.3)	5,924 (17.3)	42 (13.0)	21,960 (11.0)	236 (12.0)
無気力、不安	21,782 (43.6)	133 (31.9)	48,669 (41.9)	452 (37.0)	12,963 (37.9)	86 (26.7)	83,414 (41.6)	671 (34.2)

() 内の数字は、学校種ごとの回答総数に対する割合 (%)

(100.0)

(100.0)

(100.0)

(100.0)

5 中途退学（公立高等学校）について

(1) 「中途退学」とは、年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。

(2) 中途退学者数

(単位：人)

年度	全日制		定時制		通信制		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H29	16,834 (0.8)	178 (0.7)	8,356 (9.7)	73 (9.4)	3,739 (6.3)	15 (1.2)	28,929 (1.3)	266 (1.0)
H30	17,263 (0.8)	235 (0.9)	7,668 (9.3)	66 (9.4)	3,582 (6.4)	23 (1.9)	28,513 (1.3)	324 (1.2)
R1	15,063 (0.7)	143 (0.6)	6,710 (8.5)	64 (10.0)	3,265 (5.8)	17 (1.5)	25,038 (1.1)	224 (0.9)

() 内の数字は全生徒数に対する割合 (%)

○全国では、平成30年度と比べてすべての課程において減少しており、全体で3,475人減少している。

○本県では、平成30年度と比べてすべての課程において減少しており、全体では100人減少、全生徒数に占める割合は0.3pt減の0.9%であった。

(3) 事由別中途退学者数（主たるものを一つ選択）

(単位：人)

理由	課程	全日制			定時制			通信制			計		
		H30	R元	割合 (%)	H30	R元	割合 (%)	H30	R元	割合 (%)	H30	R元	割合 (%)
学業不振		18	3	(2.1)	0	0	(0.0)	0	0	(0.0)	18	3	(1.3)
学校生活・学業不適応	もともと高校生活に熱意がない	22	19	(13.3)	8	5	(7.8)	0	0	(0.0)	30	24	(10.7)
	授業に興味がない	3	1	(0.7)	2	3	(4.7)	0	0	(0.0)	5	4	(1.8)
	人間関係がうまく保てない	27	13	(9.1)	4	3	(4.7)	0	0	(0.0)	31	16	(7.1)
	学校の雰囲気合わない	12	14	(9.8)	1	6	(9.4)	0	0	(0.0)	13	20	(8.9)
	その他	14	2	(1.4)	2	4	(6.3)	14	0	(0.0)	30	6	(2.7)
小計		78	49	(34.3)	17	21	(32.8)	14	0	(0.0)	109	70	(31.3)
進路変更	別の高校への入学を希望	73	29	(20.3)	11	10	(15.6)	2	3	(17.6)	86	42	(18.8)
	専修・各種学校への入学を希望	2	2	(1.4)	1	1	(1.6)	1	1	(5.9)	4	4	(1.8)
	就職を希望	23	19	(13.3)	12	23	(35.9)	1	7	(41.2)	36	49	(21.9)
	高卒程度認定試験受験を希望	9	4	(2.8)	0	1	(1.6)	0	1	(5.9)	9	6	(2.7)
	その他	8	5	(3.5)	0	1	(1.6)	2	2	(11.8)	10	8	(3.6)
小計		115	59	(41.3)	24	36	(56.3)	6	14	(82.4)	145	109	(48.7)
病気・けが・死亡		6	5	(3.5)	2	3	(4.7)	1	0	(0.0)	9	8	(3.6)
経済的理由		2	1	(0.7)	1	0	(0.0)	0	0	(0.0)	3	1	(0.4)
家庭の事情		8	9	(6.3)	3	3	(4.7)	2	0	(0.0)	13	12	(5.4)
問題行動等		5	12	(8.4)	17	0	(0.0)	0	0	(0.0)	22	12	(5.4)
その他		3	5	(3.5)	2	1	(1.6)	0	3	(17.6)	5	9	(4.0)
計		235	143	(100)	66	64	(100)	23	17	(100)	324	224	(100)

() 内の数字は中途退学者数に対する割合 (%)

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について(公立学校)

1 暴力行為

【傾向】

- 発生件数について、本県では、前年度と比べて小・高校では減少。
- 本県の形態別件数では、中学校の「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」が前年度と比べて増加。

【背景・要因】

- 校種が変わることで、新しい環境への適応や人間関係を構築できず、コミュニケーションの不足から暴力行為につながる事案が中学校で増加している。
- すべての校種において、特定の学校の一部児童生徒が暴力行為を繰り返し起こしている。
- 「生徒間暴力」については、怒りの感情をコントロールできず、生徒間トラブルに発展したことが件数の増加につながっている。

【対策】

- 「児童生徒の継続的な指導等・支援のための引継ぎシート」などを活用しながら、学校間や校種を超えた児童生徒の現状把握と支援の継続を徹底する。
- 規範意識を育てる「道徳教育」の充実を図る。
- 各種教員研修において、教育相談や特別支援教育の視点を取り入れた内容の改善に努め、教員の一層の資質向上を図る。
- 小学校における生徒指導体制の確立を図るため、小学校の生活指導主任を対象とした研修を実施する。

2 いじめ

【傾向】

- 認知件数について、本県では、前年度と比べて小・中で減少。高校・特別支援学校では、増加している。

【態様】

- 全ての校種において「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。
- 次いで、小では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多く、中・高校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多い。

【背景・要因】

- いじめ認知に対する学校差や地域差が見られ、認知の条件について改めて整理をした結果、認知件数の減少につながったと考える。また、教員のいじめに対する意識の高まりが、児童生徒理解や学級経営等にも反映されたことで未然防止や早期対応につながっていると考えられる。
- 解消率の増加は、いじめの解消に向け丁寧に対応している結果であり、追跡調査では小・中学校99%、高校100%の解消率となっている。

【対策】

- 学校におけるSC・SSWを活用した教育相談体制の充実を図るとともに、「24時間子供SOSダイヤル」「メール相談窓口」「SNS相談スクールネット@伝えんば長崎」等の相談窓口について継続的な普及・啓発活動に努め、早期対応・解消につなげる。
- 本県作成教材「SNSノート・ながさき」を活用し、相手の立場に立った言動の大切さに気付かせる指導を含めた情報モラル教育の一層の充実を図る。

3 不登校

【傾向】

- 不登校児童生徒数について、本県では前年度と比べて全ての校種で増加。

【背景・要因】

- 不登校になる要因は様々で、複雑に絡み合っているケースが多い。主たる要因として全校種で「無気力、不安」など本人にかかるものが最も多い。次いで、小「親子の関わり方」、中「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、高「入学、転編入学、進級時の不適應」が多い。
- 家庭に係る要因では、ゲームによる昼夜逆転生活など基本的な生活習慣の未定着によるものなども多く、そのことが不登校に結びつくケースもある。
- 「社会的自立」を目指す文科省の政策転換や「休養も時には必要」などの社会の意識の変化も要因の一つと考える。

【対策】

- 不登校児童生徒支援の充実を図るため、SC・SSWの派遣を含めた各市町の教育支援センターとの連携を図りながら、丁寧な対応を推進する。
- SCやSSWが講師となり、教員や保護者を対象に「不登校児童生徒への関わり方」「保護者の子育てに関する意識の向上」等を目的とした研修の実施を働きかける。
- 県が主催する研修会等で、各市町の特長的な取組を情報共有することはもとより、不登校の未然防止、早期発見・早期対応をはかるため、すべての児童生徒を対象に気になる子どもをピックアップし、適切な支援や対応に振り分ける取組を各市町教委へ推奨する。

4 中途退学

【傾向】

- 退学者数は平成25年度から平成29年度まで減少傾向。平成30年度に増加に転じるも、令和元年度は再び減少した。
- 前年度と比べて、全日制の退学者数が減少しており、課程別に見ると、全日制では、「別の高校への入学を希望」が最も多く、定時制及び通信制では「就職を希望」が最も多い。

【背景・要因】

- 定時制及び通信制では「就職を希望」する退学者が最も多く、背景として、仕事に専念することの選択や高校で学ぶことの意義を見出せないなどの理由があると考えられる。

【対策】

- SCやSSWなどを積極的に活用したり、関係機関との連携を密に図ったりしながら、校内での個々の生徒の支援体制を一層充実させる。